様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　8年　5月　20日

群馬県知事　　あて



提出者　　〒372-0801
住　所　群馬県伊勢崎市宮子町3358

氏　名　三英電業株式会社
群馬営業所長　髙草木　勝彦

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　0270－23－5531

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三英電業株式会社　北関東支店　群馬営業所
事業場の所在地	群馬県伊勢崎市宮子町3358
計画期間	令和　8年　4月　1日から令和　9年　3月　31日まで

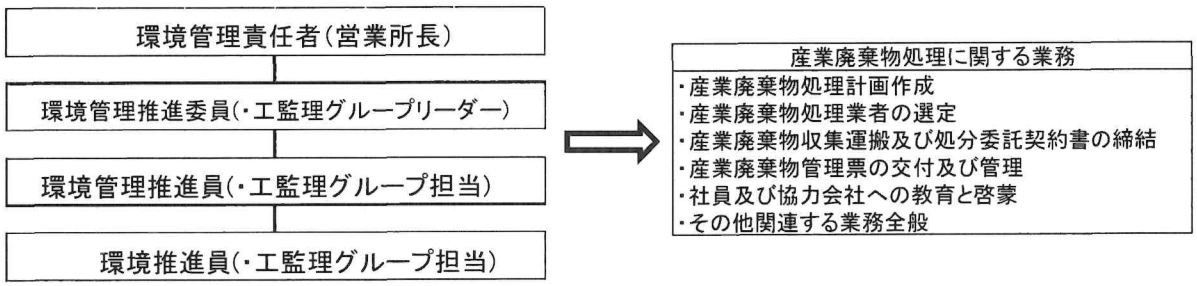
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類：建設業　中分類：設備工事業
②事業の規模	85,500万円
③従業員数	9人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・がれき類 現場発生⇒収集運搬業者（委託契約）にて処分場へ運搬⇒処分場中間処理場（委託契約）にて再資源化 ・木くず・廃プラスチック・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 現場発生⇒事業所へ持ち帰り分別⇒収集運搬業者（委託契約）にて処分場（埋立）へ運搬⇒処分場中間処理場（委託契約）にて再資源化及び最終処分場への分別

（日本産業規格　Ａ列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和7年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
排　出　量	1989.98 t	3.3 t

（これまでに実施した取組）
・適正材料使用管理による改善（廃プラ）
・再掘削の回避による排出量削減（がれき類・コンクリート片）
・分別により有価物として売却（金属くず）
・材料メーカーに梱包材の簡素化を依頼（廃プラ）
・切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ復旧による排出量抑制（がれき類）
・協力業者への排出抑制協力要請

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
排　出　量	1,790 t	3 t

（今後実施する予定の取組）
・上記取組みを継続し、分別再資源化を促進し産業廃棄物排出量の削減に取り組む
・社内研修及び講習会等へ参加し意識高揚に取組む

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・がれき類は現場にて分別、収集運搬業者が中間処分場へ運び再資源化されている
・その他の廃棄物は事業所へ持ち帰り、有価物と産業廃棄物とへ分別している

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・今後も現在の分別を継続し、新たなる種類が追加すれば研修・教育を計画し実施する

廃プラスチック類	紙くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥
3.325　t	3.75　t	12.5　t	0.792　t

廃プラスチック類	紙くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥
3　t	3　t	11　t	0.6　t

t	t	t	t

t	t	t	t

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和7年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td>木くず</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・特に実施していない</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td>木くず</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・実施予定なし</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和7年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td>木くず</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減
量した産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・特に実施していない</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td>木くず</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減
量する産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・実施予定なし</td></tr>
</table>

廃プラスチック類	紙くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥
0 t	0 t	0 t	0 t

廃プラスチック類	紙くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥
0 t	0 t	0 t	0 t

廃プラスチック類	紙くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

廃プラスチック類	紙くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

t	t	t	t

t	t	t	t

t	t	t	t
t	t	t	t

t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和7年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）
・特に実施していない

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組）
・実施予定なし

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和7年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
全処理委託量	1989.98 t	3.3 t
優良認定処理業者への処理委託量	1989.98 t	3.3 t
再生利用業者への処理委託量	1989.98 t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

（これまでに実施した取組）
・適正材料使用管理による改善（廃プラ）
・再掘削の回避による排出量削減（がれき類・コンクリート片）
・分別により有価物として売却（金属くず）
・材料メーカーに梱包材の簡素化を依頼（廃プラ）
・切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ復旧による排出量抑制（がれき類）
・協力業者への排出抑制協力要請

廃プラスチック類	紙くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥
0 t	0 t	0 t	0 t

廃プラスチック類	紙くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥
0 t	0 t	0 t	0 t

廃プラスチック類	紙くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥
3.325 t	3.75 t	12.5 t	0.792 t
3.325 t	3.75 t	12.5 t	0.792 t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

t	t	t	t

t	t	t	t

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。